



小郡スプリングフェスタ2023

問 (一社)小郡市観光協会 ☎72-4008 **問** 商工観光課商工観光係 ☎72-2111

秋に開催していたスイーツとグルメの祭典「オータムフェスタ」が春にお引っ越し！「スプリングフェスタ」として、3年ぶりに開催します。市内外で約35店のスイーツやグルメなどを堪能しながら、楽しいひと時を過ごしませんか。



期日・会場 4月23日(日)

【スイーツブース】

10時～16時

生涯学習センター館内

【グルメブース】

11時～16時

生涯学習センター七夕広場

※少雨決行。場合により、グルメブースは七夕広場横の駐車場に会場を変更します

- 生涯学習センター、文化会館の駐車場は利用できません。市役所、体育館、JAみい、人権教育啓発センターの駐車場をご利用ください。当日は西鉄小郡駅から会場までのシャトルバスを運行します。
- 雨天中止などの情報は、観光協会フェイスブック・インスタグラムをご確認ください。



フェイスブック



インスタグラム



はり・きゅう施術券を交付します

申問 国保年金課国保係、医療・年金係(本館1階) ☎72-2111

市は、国民健康保険や後期高齢者医療に加入している人の健康増進のため、はり・きゅう施術券を交付しています。交付を希望する人は、申請してください。

申請方法 窓口に被保険者証を持参

※来庁が難しい場合はご連絡ください

助成額 1,200円(国保は1世帯あたり年間60回まで、後期高齢は1人あたり年間60回まで)

※自己負担分は、施術料金から助成額を差し引いた金額です

治療院一覧

治療院	住所	電話番号
山崎針療院	三沢4225-354	75-0502
正健堂治療院	上岩田1305-1	72-1807



住民主体で介護予防活動を実施する「通いの場」を支援します

申問 長寿支援課高齢者支援係(本館1階) ☎72-2111 ☎838-0198 小郡市小郡255-1



「通いの場」は、高齢者が安心して気軽に集い、日常的に地域の人と交流できる場です。市は、住民主体で介護予防活動を実施する「通いの場」に補助金を給付し、応援します。

主な要件

- 毎回、介護予防活動(体操や脳トレ、介護予防講座など)を実施する
- 65歳以上の人を中心とした活動で、およそ月1回以上、1回当たり2時間以上、6人以上が参加する
- 市の助成、補助金などを受けていない
- 活動を周知し、幅広く参加者を受け入れるなど

補助決定 申込団体の書類審査などを行い、補助の可否を選考します

補助額 1団体あたり上限年額2～10万円(年間の参加者数や実施回数により異なります)

申込方法 申請書類を窓口または郵送で提出
※申請書は窓口または市ホームページで取得できます

申込締切 5月12日(金) / 17時必着
※結果を代表者に郵送します



(新型コロナ) マスク着用は個人の判断となりました

問 健康課総務係 ☎72-6666

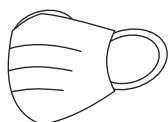


国は、3月13日からマスクの着用は個人の判断に委ねることを基本とする方針を示しました。

マスクの着用が推奨される場面

周囲に感染を広げないための対策

- ・医療機関への受診時や面会時、高齢者施設などへの訪問時
- ・通勤ラッシュ時など混雑した電車やバスに乗車するとき



事業者における対応

事業者が感染対策上、事業上の理由で、利用者または従業員にマスクの着用を求めることがあります。

※マスク着用の考え方の変更に伴い、「業種別ガイドライン」が順次更新されているので、ご確認ください



内閣官房HP

自身を感染から守るための対策

- ・感染拡大時に高齢者や基礎疾患がある人、妊婦など重症化リスクの高い人が、混雑した場所へ行くとき

市役所における対応

- ・窓口対応職員、市民との会合がある職員はマスク着用に努めます
- ・事務室内では、職員個人の判断に委ねます

お願い 本人の意思に反してマスク脱着を強いることをせず、個人の主体的な判断が尊重されるよう、配慮をお願いします。



12歳以上のオミクロン株対応ワクチンの 接種期間は5月7日まで延長されました

申問 健康課健康推進係 ☎72-6666



12歳以上のオミクロン株対応ワクチン(令和4年秋開始接種)の接種期間を3月末までとしていましたが、5月7日まで延長されました。接種を希望する人は、5月7日までに接種してください。

接種券を紛失した人や市外から転入した人は、接種券の発行申請が必要です

- ・コロナワクチンナビで接種券再発行申請のページからウェブ申請
- ・接種券発行申請書を郵送または持参

※手元に届いている場合は前市町村の「接種券の写し」を添付

申請先 ☎838-0126 小郡市二森1167-1 小郡市健康課健康推進係 宛

※申請書は、本館1階総合受付、健康課(あすてらす内)、市ホームページで取得できます



コロナ
ワクチン
ナビ

【接種手続きに関することの相談窓口】

小郡市新型コロナワクチンコールセンター

☎0120-014-231(9時~18時) ※平日のみ

【副反応やワクチンの安全性などの相談窓口】

福岡県新型コロナワクチン専用ダイヤル

☎0570-072-972(9時~18時) ※土日祝を含む



介護予防ポイント事業がリニューアル 日頃の健康づくりで アプリやカードのポイントが貯まります



問 長寿支援課高齢者支援係 ☎72-2111 問 健康課総務係・健康推進係 ☎72-6666

令和4年度に実施した高齢者健康づくり(介護予防)ポイント事業をリニューアル。令和5年度からは介護予防に加え、健康づくりの取組もポイント対象とします。また、対象年齢を拡大し、18歳から参加できるようになりました。

※詳しい対象事業は、市ホームページをご確認ください



期間 5月1日(月)～令和6年1月31日(水)

対象 18歳以上の市内在住者

参加方法 アプリ、ポイントカード

参加方法

アプリで参加する場合

- ①ふくおか健康ポイント
アプリをダウンロードする
- ②アプリの「キャンペーン応募」
から参加申込み
- ③期間中にポイントを貯める
- ④3月、ポイント達成者へポイントに応じた
景品が届く



特設サイト
(アプリの
ダウンロード)

ポイントカードで参加する場合

- ①長寿支援課・健康課・市ホームペー
ジなどでポイントカードを取得
- ②期間中にポイントを貯める
- ③2月、申請書とカードを提出
- ④3月、市から景品が届く



景品

- 5,000ポイント貯めた人は、参加賞として、2,000円分のクオカードがもらえます
- 10,000ポイント貯めた人には、抽選で小郡市特産品をプレゼント

ポイント上位者には、あすてらす「満天の湯」1年間フリーパスをプレゼント



▲アプリ画面イメージ



未来を担う子どもたちの育成・学びの場 小郡寺子屋「志学舎」第2期生募集

申問 小郡寺子屋「志学舎」実行委員会事務局(子ども育成課内) ☎72-2111



小郡寺子屋「志学舎」では、経営者を中心とした地域の人とともに、日本や地域の将来を担う人材を育成するプログラムを実施しています。第2期生の募集に向けて入塾説明会を開催します。



【第2期生募集】

期間 6月～令和6年6月(全20回予定)
 ※原則土日祝日、長期休暇中に実施
会場 生涯学習センター、平田家住宅 他
対象 原則10歳～15歳の小・中学生
内容 座学、経営者講話、企業見学、自然体験活動
定員 20人程度
会費 月額3,000円(就学援助世帯は半額)
申込方法 入塾願書を提出
 ※入塾願書は、説明会で配布します

【入塾説明会】

日時 ①4月4日(火) / 18時～19時
 ②4月26日(水) / 18時～19時
 ③5月6日(土) / 11時～12時
 ④5月6日(土) / 13時～14時
 ※保護者同伴でお願いします
会場 生涯学習センター
申込方法 専用フォーム
申込締切 開催日の前日まで



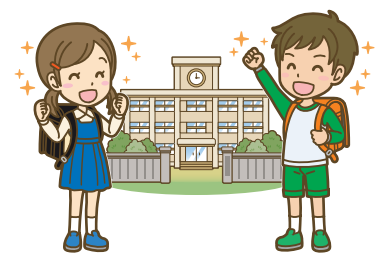
令和5年度の就学援助申請を受け付けます

申問 教育総務課教育総務係(西別館3階) ☎72-2111
 子どもが就学している市立小・中学校



市は、経済的理由で給食費や学用品費の支払いに困っている保護者に、その費用の一部を援助する就学援助制度を設けています。就学援助の申請は、年度ごとに必要です。現在援助を受けている人も、引き続き援助を希望する場合は、申請してください。

※令和5年度の小・中学校1年生で、令和5年度就学援助費(入学準備金)の認定を受けた人は、再度申請する必要はありません。ただし、認定を受けた1年生に兄弟姉妹がいる場合は、兄弟姉妹分の申請が別途必要です



対象世帯

- ・市民税が非課税の世帯
- ・国民年金や国民健康保険の保険料が免除されている世帯
- ・児童扶養手当の受給世帯
- ・その他、経済的理由で生活が苦しい世帯

援助内容 給食費、学用品費、入学準備金、オンライン通信費、修学旅行費、医療費(学校保健安全法で定める疾病が対象)など

申請方法 就学援助申請書を提出

※申請書は、教育総務課または子どもが就学している市立小・中学校で配布します。市ホームページからも取得できます

注意事項

- ・就学援助の認定をする際に、世帯員全員の収入や市民税額などの情報が必要です。税の申告がされていないと認定できません
- ・市外からの転入者は、転入時期によって、課税所得証明書など(収入・社会保険料・生命保険料・地震保険料・市民税額が記載された証明書)の提出が必要です



新しく犬の飼い主になった人へ マイクロチップ情報登録制度で 犬の登録がオンラインでできます

問 生活環境課環境係 ☎72-2111

詳しくは、市ホームページ
をご確認ください



犬のマイクロチップ情報登録制度

法改正により、令和4年6月1日から、ブリーダーやペットショップなどで販売される犬・猫へのマイクロチップ装着が義務化されました。また、マイクロチップを装着された犬・猫の飼い主になる際は、環境省データベースでマイクロチップの登録情報を変更しなければなりません。

4月1日以降、犬の登録が手軽にできます

マイクロチップを装着し、環境省データベースで飼い主情報を変更登録された犬は、狂犬病予防法上の犬の登録を行ったとみなされます。これにより、市窓口で鑑札の交付を受ける必要がなくなります。

また環境省データベースへの登録を済ませると、住所や飼い犬情報の変更・死亡の手続きが、オンラインでできます。

犬の飼い主に必要な手続

4月1日以降に新しく犬の飼い主になる人は「環境省データベース」で登録者情報の変更を行うことで、登録が完了します。



環境省データベース

問合せ先

公益財団法人日本獣医師会
マイクロチップ専用窓口コールセンター
☎03-6384-5320
受付時間 8時～20時
※土日祝日含む

変更登録には 手数料がかかります

登録方法	手数料
オンライン	300円
紙	1,000円



“小郡で創業”を応援！創業支援のご案内

申問 商工観光課商工観光係(南別館1階) ☎72-2111



市は、補助金の給付や相談窓口の設置により、“小郡で創業”を応援しています。

補助金の給付

①創業者支援事業補助金

事業を営んでいない人が市内で創業する場合、創業にかかる初期費用や事業を営むための貸室家賃の一部を補助

	補助率	限度額
創業費	2分の1以内	30万円
家賃補助		1か月あたり2万円(12か月上限)

PICK UP

用途地域における商業地域(市内では小郡駅周辺)にある1年以上空いたテナントで創業する人は、家賃補助の上限額を1か月あたり3万円に引き上げます

②新規創業資金等借入者利子補給補助金

新規創業のために融資を受けた場合、利子12か月分を補助

①②の補助金の申請受付は、4月3日(月)から先着順で行い、予算額に達した時点で締め切ります。申請には条件があるので、詳しくは市ホームページをご覧ください

ワンストップ相談窓口

市は、相談者の創業準備の段階に合わせて、小郡市商工会や日本政策金融公庫など創業を支援する複数の関係機関が提供する最適なサービスへとつなぎ、創業のお手伝いをします。気軽にご相談ください。



立地協定等を締結しました

問 地域開発推進課地域開発推進係 ☎72-2111

2月13日、新たな物流施設の建設に伴い、市は株式会社藤原産業ホールディングス(兵庫県三木市)と立地協定及び環境保全に関する協定を締結しました。

協定には、地域産業の発展への協力など、さまざまな形で本市の経済振興に役立つこと、また事業に伴う環境保全の対策に取り組むことが盛り込まれています。



施設概要

所在地 小郡市山隈99-1(筑後小郡インターチェンジ東側)
敷地面積 約14,900㎡

延床面積 約11,200㎡
事業開始予定 令和6年9月



家電の自宅回収サービスが始まりました

問 生活環境課リサイクル推進係 ☎72-2111

不用になった家電4品目(テレビ、冷蔵(冷凍)庫、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機)は、適切にリサイクルをすることが法律で定められています。

市は、適切なリサイクルを促進するため、小型家電リサイクル法の認定事業者である「リネットジャパンリサイクル株式会社(愛知県大府市)」、家電4品目に関するサービス提供を行っている「SGムービング株式会社(東京都江東区)」の2社と協定を締結し、家電4品目の自宅回収を始めました。手続きは簡単で、リビングやキッチンなど家の中からの搬出にも対応しています。

※リサイクル料金や回収料金は、**かかります**

※購入店への依頼や自身での持込み、収集運搬委託業者への依頼も従来通り利用できます

品目
テレビ、冷蔵(冷凍)庫、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機 ※上記4品目のほか、パソコンや小型家電も回収可能

料金やサービスの詳細、申込方法はリネットジャパンリサイクル(株)が運営する専用サイトまたは電話番号へお問い合わせください。



電話番号

0800-1707-400

(通話料無料・平日9時~18時)

※電話で「市の広報紙を見た」と伝えてください



廃棄物は、適正な処分方法が法律により定められています。無許可の回収業者を利用しないでください。

無許可の廃棄物回収業者には、このような例があります。



町中を巡回



チラシを配布



ネットで広告



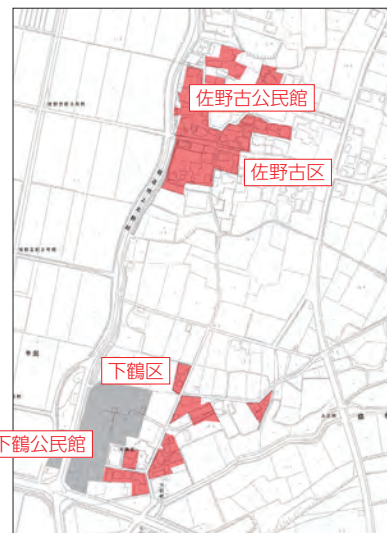
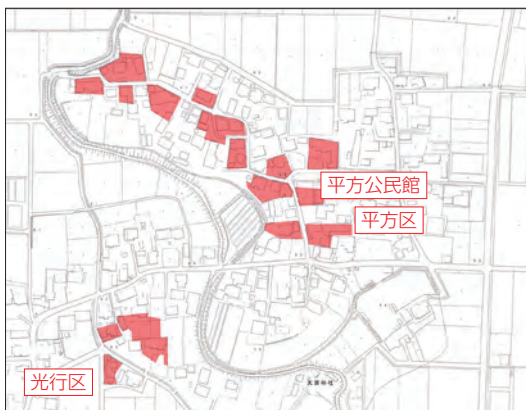
空き地で回収



下水道を使用できる区域が広がりました

問 下水道課管理係、工務係(西別館2階) ☎72-2111

4月1日から下水道を使用できる区域が広がりました。下水道は、市民の皆さんの生活環境を改善するだけでなく、河川や海などの水質汚濁防止にも大きく貢献しますので、下水道への接続をお願いします。



■ 新たに下水道を使用できる区域
 ■ 既存の下水道を使用できる区域
 ※詳しい区域は窓口で確認できます

排水設備工事は市指定工事店へ

下水道供用開始区域になると、家屋の所有者は供用開始の日から3年以内にトイレを汲み取り式から水洗式に改造し、台所や風呂などの生活排水を公共下水道に接続することが義務付けられます。また、浄化槽も速やかに廃止し、下水道に接続しなければなりません。

宅地内の排水設備工事は、市指定の排水設備工事店しか行うことができません。市指定工事店の一覧表は、窓口または市ホームページでご確認ください。



下水道受益者負担金制度とは

下水道本管整備を行った区域の土地所有者は、その工事費の一部を受益者負担として納付していただくこととなります。

受益者負担金は、土地面積1㎡当たり280円を乗じた金額です。対象の土地所有者には、5月中に申告書類を送付しますので、内容を確認のうえ、提出してください。

負担金の納入方法は、5年分割で年4回(7月・9月・11月・1月)に分けて納める方法と一括で納める方法があり、毎年7月上旬に納付書を送付します。

私道への下水道管設置

私道に下水道管を設置しなければ汚水を排除できない宅地が2戸以上あるなど、一定の条件を満たせば、私道でも市が下水道管を設置できる場合があります。

下水道使用料

下水道を使用すると、汚水の排出量に応じた下水道使用料を2か月ごとに納めていただきます。納付方法など、詳しくは下水道課管理係までお問い合わせください。

浄化槽設置費用を補助します

①浄化槽区域の人②浄化槽区域で、販売の目的で建てた合併処理浄化槽設置の専用住宅(建売住宅)を居住目的で購入する人に対し、費用の一部を補助します。
 ※工事着工前に建築者によって合併処理浄化槽設置の事前協議がなされ、承認済であること

●補助対象施設

専用住宅(床面積の2分の1以上を住居に使用している住宅)に設置する10人槽以下の合併処理浄化槽

●補助金額

人槽区別	限度額
5人槽	60万円
7人槽	66万円
10人槽	75万円

※合併処理浄化槽の大きさ(人槽)は、建物と延べ床面積と居住形態によって決まります



市民提案型協働事業を募集します



申問 コミュニティ推進課コミュニティ推進係 ☎72-2111 ☎838-0198 小郡市小郡255-1

「市民提案型協働事業」は、市と市民活動団体が協力して、地域の課題を解決するための取組です。それぞれの特性や強みを生かして協働することで、より効果的に事業を進めることができます。

対象となる事業

次の要件を全て満たし、5人以上の団体が実施する事業

- ・主に市内または市民を対象に実施すること
- ・地域課題の解決につながる事
- ・行政と協働して実施することが妥当であること
- ・市民活動団体の特性や専門性を生かした事業
- ・令和6年3月31日までに終了すること

2つの補助メニューがあります

①スタート応援補助金

活動実績 不要	上限 10万円	採択は 1回限り	3件程度 採択予定
------------	------------	-------------	--------------

②協働事業補助金

活動実績 1年以上	上限 30万円	採択は 最大2回	6件程度 採択予定
--------------	------------	-------------	--------------

○令和4年度の主な採択事業



▲小郡子ども歴史博史
と心の育成事業
「つっこ探検隊」



▲自然環境維持や環境
美化意識向上
「津古ふるさと会」

- ・高校入試進路相談
- ・多世代交流の場づくり
- ・障がい児サポーターの学習会
- ・市民参加型イベントの開催

申込方法 必要書類を持参または郵送

★詳しくは、募集要項をご覧ください。募集要項は、次の場所で取得できます

- ・コミュニティ推進課(本館2階)
- ・コミュニティセンター
- ・生涯学習センター
- ・小郡市ボランティア情報センター(あすてらす内)
- ・市ホームページ

申込締切 4月20日(木)必着

審査スケジュール

一次審査	申込締切後、書類審査
二次審査	4月28日(金) プレゼンテーション・ヒアリング審査
採択・実施	補助決定後から令和6年3月末までが補助対象期間です

個別相談会を実施します(要予約)

申込にあたって、不安な点や書類の書き方を相談できます。下記から希望日時を選んで、2日前までにコミュニティ推進課に申し込んでください。

期日	会場	時間
4月6日(木)	市役所2階コミュニティ推進課	①13時半～ ②15時～
4月14日(金)		③18時～ ④19時半～
4月8日(土)	あすてらす	①9時半～ ②11時～
4月15日(土)	ふれあい館三国	③13時半～ ④15時～